

佐久市・北佐久郡環境施設組合議会

会 議 録

佐久市・北佐久郡環境施設組合議会

平成27年佐久市・北佐久郡環境施設組合第1回定例会

期 日 平成27年3月25日(水)
場 所 佐久市役所8階大会議室

平成27年第1回定例会会議録(第1日目)

議 事 日 程

平成27年3月25日(水) 午前10時00分開会

開 会 宣 告

報 告 事 項

日 程 第 1 会議録署名議員指名

日 程 第 2 会 期 決 定

日 程 第 3 議 案 上 程
組合長招集あいさつ
議案総括説明

議案第1号 長野県町村公平委員会を共同設置する地方公
共団体の数の増加及び規約の変更について

議案第2号 平成26年度佐久市・北佐久郡環境施設組合
会計補正予算(第1号)について

議案第3号 平成27年度佐久市・北佐久郡環境施設組合
会計予算について

日 程 第 4 一 般 質 問

日 程 第 5 議案質疑、討論、採決

日 程 第 6 閉 会 宣 言

○出席議員（16名）

1 番	高	橋	良	衛	君
2 番	江	本	信	彦	君
3 番	竹	花	美	幸	君
4 番	井	出	節	夫	君
5 番	杉	岡		務	君
6 番	市	川	稔	宣	君
7 番	中	澤	兵	衛	君
8 番	花	岡		茂	君
9 番	市	村		守	君
10 番	佐	藤	敏	明	君
11 番	荻	原	宗	夫	君
12 番	袖	山	卓	也	君
13 番	森	本	信	明	君
14 番	土	屋	春	江	君
15 番	茂	木		勲	君
16 番	古	越		弘	君

○説明のため出席した者

組 合 長	柳	田	清	二	君	
副 組 合 長	藤	卷		進	君	
副 組 合 長	小	宮	山	和	幸	君
副 組 合 長	茂	木	祐	司	君	
副 組 合 長	小	池	茂	見	君	
会 計 管 理 者	上	原	長	男	君	
佐久市環境部長	佐	藤		治	君	
佐久市新クリーンセンター・						
斎場整備推進室長	上	野	幸	一	君	
佐久市生活環境課長	戸	塚	幸	一	君	
軽井沢町生活環境課長	荻	原	確	也	君	
立科町町民課長	羽	場	幸	春	君	
御代田町町民課長	荻	原		浩	君	

○事務局職員出席者

事務局 長	青 木	源 君
事務局長補佐兼建設係長	武 者 泰	雄 君
総務係 長	浅 賀 信	雄 君

○欠席者

監 査 委 員	小 柳 出	裕 君
---------	-------	-----

○議長（中澤兵衛君） 皆さん、おはようございます。

只今より議事日程を始めます。

開会に先立ちまして、一言申し上げます。

本年1月の軽井沢町長選挙により藤巻進さんが再選され、また、2月の御代田町長選により茂木祐司さんが再選され、それぞれ副組合長に就任されました。

議会議員一同お祝いを申し上げます。

藤巻進副組合長、茂木副組合長の両名より、それぞれ発言を求められておりますのでこれを許可します。

初めに副組合長、藤巻進君。

〔副組合長 藤巻 進君登壇〕

○副組合長（藤巻 進君） おはようございます。

ただ今議長からご紹介いただきましたように1月の軽井沢町の町長選におきまして、これから4年間担当することとなりました。

これからも頑張ってやりますので、引き続きよろしくお願いをしたいと思います。

ありがとうございます。

○議長（中澤兵衛君） 続きまして副組合長、茂木君。

〔副組合長 茂木祐司君登壇〕

○副組合長（茂木祐司君） おはようございます。

3期目に引き続きこちらでお世話になることになりました。

新クリーンセンターの建設に向けては、私に課せられた最大の使命と思っております。

引き続き頑張ってまいります。

よろしくお願いいたします。

開 会

○議長（中澤兵衛君） ありがとうございます。

ただ今から平成27年佐久市・北佐久郡環境施設組合議会第1回定例会を開会します。

ただ今までの出席議員は16名であります。

定数を越えておりますので、よって直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事はお手元に配布してあります議事日程により進めます。

最初に報告事項を申し上げます。

組合長から議案3件が提出されております。

あらかじめみなさんにご配布申し上げてあるとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第81条の規定により議長によって

3番 竹花美幸君

4番 井出節夫君

の2名を指名いたします。

日程第2、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期につきましては、2月18日に議会運営委員会が開かれまして御協議願っておりますのでその結果について委員長より報告願うことに致します。

11番、荻原君。

〔11番 荻原宗夫君登壇〕

○委員長（荻原宗夫君） 報告を申し上げます。

去る2月18日、平成27年第1回定例会の会期及び日程について議会運営委員会を開催いたしましたので、その結果をご報告申し上げます。

本定例会に提出されます議案は、規約案1件、予算案2件の計3件でございます。

会期につきましては本日1日限りといたしました。

また、一般質問の方法、議案質疑の通告制の取り扱いについても協議をいたしました。

結果をご報告させていただきます。

一般質問の方法は、1人当たりの持ち時間は施設が完成するまでの間には30分を目安とし、1時間以内とすることとしました。

順番につきましては通告順となります。

議案質疑につきましては、組合議会会議規則第44条第1項により原則通告制とし、同規則第45条第1項及び第2項により通告者の発言がすべて終了したのであれば、議長の許可を得て発言ができることとなっておりますから、議案質疑につきましては、議長の許可を得て通告がなくもできるというふうになりましたので了承をいただきたいと思います。

今組合議会において適用することとなりましたので、ご承知をいただき今議会からそのようにさせていただきます。

また、通告でございますが、すでに皆様方それぞれお手元に届いていると思いますが、この組合、議会はいろんな方面からきておりますので、FAXあるいはメールにおいて通告が可能ということに皆様に一応してありますので、この点もご承知おきをいただきたいと思います。

以上、議会運営委員会の報告といたします。

○議長（中澤兵衛君） お諮りいたします。

ただ今、議会運営委員長から報告されましたとおり、平成27年第1回定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（中澤兵衛君） ご異議なしと認めます。

よって会期は本日3月25日1日間と決定いたしました。

日程第3、議案第1号から議案第3号までの3件を一括上程いたします。

議案の件名につきましては事務局より朗読させます。

総務係長、浅賀君。

〔総務係長 浅賀信雄君件名朗読〕

○議長（中澤兵衛君） 次に組合長から招集のあいさつ、並びに提案理由の説明を求めます。

組合長、柳田君。

〔組合長 柳田清二君登壇〕

○組合長（柳田清二君） 皆様、おはようございます。

日ごとに日差しも強くなりました。草木もようやく目覚め、春の足音が聞こえる季節となりましたが、本日、ここに組合長としては初めての定例会となります、平成27年佐久市・北佐久郡環境施設組合議会第1回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には年度末の公私ともにご多忙のところ、ご参集をいただき、定刻に議会が開会できましたことを厚く御礼申し上げます。

昨年、10月1日に当組合が設立以来、半年が過ぎようとしております。

少しずつではございますが組合としての歩みもしっかりとしてまいりました。

これも関係者の方々のご理解、ご協力の賜と重ねて感謝申し上げる次第です。

新クリーンセンター整備事業の進捗状況についてでございますが、新クリーンセンターの事業方式につきましては、昨年11月に設計・建設運営を一括発注とするいわゆる「DBO方式」の導入について、ご報告をさせていただいておりますが、現在、発注に向けて地方自治法の規定に基づき、学識経験者を含めて事業者選定審査委員会を開催し、新クリーンセンター建設・運営事業の実施方針、事業者選定基準、要求水準書について審査を行っている状況です。

また、環境アセスについては、昨年10月31日付けで環境影響評価準備書について知事の意見が通知されました。現在、意見を反映させ、必要な修正を行った評価書の作成を進めており、4月下旬に、公告・縦覧を予定しておりますところでございます。

そのほか、都市計画法に基づく、都市施設としてその区域等を決定する都市計画決定の手続きとして説明会を2月に開催いたしました。現在、4月中旬に予定をしております、都市計画案の公告に向けて手続きを進めているところでございます。

以上、事業の進捗についてご説明申し上げましたが、今後も遅滞なく進めてまいりますので、議員各位の一層のご理解とご協力をお願い申し上げまして、招集のご挨拶とさせていただきます。

それでは、本日、平成27年佐久市・北佐久郡環境施設組合議会第1回定例会に提案いたしました、規約案1件、予算案2件の合わせて3件の議決につきましてご説明を申し上げます。

はじめに、規約案に関して申し上げます。

議案第1号の規約案につきましては、長野県町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の新規加入及び新規加入団体の名称変更に伴う、規約変更をするものでございます。

次に、予算案についてご説明申し上げます。

まず、議案第2号の平成26年度組合会計補正予算（第1号）は5万2千円を増額し、総額1億2,346万4千円とするものであります。

今回の補正は、歳入では国庫補助金の内示及びそれに伴う組合債等の補正でございませう。

歳出では、組合職員の給与改定及び、備品購入費が確定したことによる補正及び、新クリーンセンター施設整備費の追加実施に伴う補正であります。

次に、議案第3号の平成27年度組合会計当初予算は、組合設立後初めての通年予算となります。

総額6億1,561万円となります。

予算内容につきましては、歳入として組織市町の分担金、国庫補助金、組合債が主なものとなります。

歳出の主なものとして、人件費につきましては、一般職職員及び嘱託職員の人件費が6,734万8千円、新クリーンセンター施設整備費につきましては、平成27年度に施設用地の造成工事を実施することから、土地購入費1億3,818万6千円、造成工事費2億8,619万5千円を主なものとし、5億3,726万2千円となります。

以上、議案の概要について申し上げますが、詳細につきましては、お手元の議案説明書をご覧ください。また、事務局より説明をいたしますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。

○議長（中澤兵衛君） 次に、議案第1号の朗読をさせます。

総務係長、浅賀君。

〔総務係長 議案件名朗読〕

○議長（中澤兵衛君） ただ今朗読いたしました議案第1号の説明を求めます。

事務局長、青木君。

〔事務局長 青木 源君登壇〕

○事務局長（青木 源君）

○事務局長（青木 源君） 議案第1号長野県町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び規約の変更についてご説明申し上げます。

本案は当組合を含め県内55団体で共同設置をしております、長野県町村公平委員会の平成27年4月1日から中信地域町村交通災害共済事務組合が加入すること及び、北信地域町村交通災害共済事務組合が名称変更することに伴いまして、長野県町村公平委員会共同設置規約の一部を変更するため、議会の議決を求めるものであります。

以上でございますが、ご審議よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（中澤兵衛君） 次に議案第2号の朗読をさせます。

総務係長、浅賀君。

〔総務係長 議案件名朗読〕

○議長（中澤兵衛君） ただ今朗読いたしました議案第2号の説明を求めます。

事務局長、青木君。

〔事務局長 青木 源君登壇〕

○事務局長（青木 源君） 議案第2号平成26年度佐久市・北佐久郡環境施

設組合会計補正予算（第1号）につきましてご説明申し上げます。

補正予算書の1ページをご覧ください。

本案は歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ1億2,346万4千円とするものでございます。

事項別明細書でご説明いたします。7ページをご覧ください。

歳入でございますが、2款、国庫支出金につきましては、循環型社会形成推進交付金の内示に伴い645万2千円の増額補正をするものでございます。

4款、組合債につきましては、循環型社会形成推進交付金の内示に伴いまして、起債対象事業費の変更により起債を640万円減額補正するものでございます。

次に、歳出でございますが、8ページをご覧ください。

2款、1項、1目、一般管理費につきましては、一般職の給与及び手当等の人件費を中心に経費の確定により202万8千円を減額するものでございます。

次に、3款、1項、1目、環境施設整備費につきましては、環境影響評価現況調査等業務委託料に係る追加調査の実施及び、補償物件調査業務委託料の業務の追加によりまして208万円を増額するものでございます。

以上でございますが、ご審議よろしくお願い申し上げます。

○議長（中澤兵衛君） 次に、議案第3号の朗読をさせます。

総務係長、浅賀君。

〔総務係長 議案件名朗読〕

○議長（中澤兵衛君） ただ今朗読いたしました議案第3号の説明を求めます。

事務局長、青木君。

〔事務局長 青木 源君登壇〕

○事務局長（青木 源君） 議案第3号、平成27年度佐久市・北佐久郡環境

施設組合会計予算につきましてご説明申し上げます。

事項別明細書の9ページをご覧ください。

歳入でございますが、1款、分担金及び負担金につきましては、9,302万円で組合規約により定められております、施設設置費分担金及び管理運営費分担金の負担割合により各市町の分担金につきましては、説明欄に記載のとおりでございます。

10ページをお願いいたします。

2款、国庫支出金につきましては、循環型社会形成推進交付金の交付対象である高効率ごみ発電設備及びその他の施設整備費について交付見込み額として1億1,448万6千円を計上いたしました。

3款、繰越金につきましては、前年度予算からの繰越金として、施設設置費、管理運営費をそれぞれ1千円ずつ計上しております。

4款、諸収入につきましては、1項、預金利子、2項、雑入をそれぞれ1千円ずつ計上いたしました。

5款、組合債につきましては、一般廃棄物処理事業による起債を4億810万円計上致しました。

次に歳出でございますが、12ページをご覧ください。

1款、1項、1目、議会費につきましては、議員報酬を中心に268万5千円を計上致しました。

前年度比較で、147万3千円の増額となっておりますが、前年度は10月に組合が設立したことに伴い6ヶ月分の予算となっているためでございます。

次に2款、1項、1目、一般管理費につきましては、一般職の給与、嘱託職員の賃金など、人件費として6,734万8千円及び、財務会計システム等の業務委託料143万5千円を中心に7,358万9千円を計上致しました。

前年度比較で3,431万8千円の増額となっておりますが、こちらも予算期間の相違によるものでございます。

次に16ページ、3款、1項、1目、環境施設整備費の13節、委託料につきましては、前年度からの継続業務によります、事業者選定支援業務委託料3,472万5千円、造成工事費積算等業務委託料869万円のほか環境影響評価事後調査業務委託料578万円、造成工事費現場監理業務委託料751万

6千円を計上致しております。

また、15節、工事請負費につきましては、施設用地造成工事費として2億8,619万5千円、17節、公有財産購入費として土地購入費1億3,818万6千円、22節、補償補てん及び賠償金として用地物件補償料5,591万円を計上し、衛生費合計で5億3,726万2千円、前年度比較で4億5,533万6千円の増額となっております。

次に17ページ、4款、公債費につきましては、平成25年度、26年度の起債分の利子償還金として7万4千円を、また、5款、予備費につきましては、200万円を計上いたしました。

次に、ページは前後いたしますが、予算書の4ページをご覧ください。

第2表の債務負担行為でございますが、番号1の環境影響評価事後調査業務委託料及び、2番の造成工事現場監理業務委託料、施設用地造成工事費のそれぞれの債務負担行為の期間及び限度額につきましては、記載のとおりでございます。

次に、予算書の6ページをご覧ください。

第3表の組合債でございますが、本年度における新クリーンセンター整備に係る起債の目的と限度額、記載方法、利率及び償還を定めるものでございます。

以上でございますが、ご審議よろしくお願い申し上げます。

○議長（中澤兵衛君） これより一般質問を行います。

一般質問の通告者は、井出節夫君の1名であります。

一般質問の通告者及び質問順位は、お手元にご配布してあります一般質問通告書に記載してあるとおりであります。

質問は時間制限の中で行っております。

質問者も答弁者も要点を要約し、円滑な議事進行に特段のご協力をお願いいたします。

なお、一問一答でありますので、一項目ごとに質問の答弁を聞いた後、次の質問に入るよう、また質問は通告順に従い、項目順に行い、さかのぼることのないようご注意ください。

最初に、井出節夫君の質問を許します。

4番、井出節夫君。

○4番（井出節夫君） 4番、井出節夫です。

それでは本定例会における一般質問を行います。

通告に従いまして1項目めには、新クリーンセンターの建設地について質問いたします。3点です。

2項目めには、焼却方式について1点お話しいたします。

3項目めは、地元還元施設である温水利用型健康運動施設等について2点質問します。

4項目めには、焼却灰の最終処分について質問いたします。

○議長（中澤兵衛君） 4番、井出節夫君。

○4番（井出節夫君） それでは1点目の新クリーンセンター建設地についてであります。

（1）として、土地購入費についてであります。

当初計画、購入土地については、佐久市の土地以外すべて佐久平尾山開発株式会社の所有地ということでありました。

今回、現場が広がって変わったということでもありますので、事業用地、全体面積、そのうち購入予定の面積、施設用地と道路用地、この面積の説明、また土地購入費の積算、地目も含めてお願いします。

○議長（中澤兵衛君） 事務局長、青木君。

○事務局長（青木 源君） 新クリーンセンター建設地の土地購入費についてのご質問にお答えいたします。

本事業に要する、事業面積につきましては、約2万7千平方メートルとなっております。

そのうち、購入予定の用地につきましては佐久平尾山開発株式会社所有地が

約1万7千平方メートル、個人の所有地が約4千平方メートル、合計で約2万1千平方メートルと見込んでおります。

残る約6千平方メートルの面積につきましては、現況が道路敷及び、市有林の公有地でありますので、現在所管する佐久市の関係課と協議を進めているところでございます。

次に、造成後の用途別面積につきましては、新クリーンセンター施設用地面積を約1万9千平方メートル、道路用地等面積を約8千平方メートルと見込んでおります。

ご質問の土地購入費につきましては、現時点では地目別に設定されております、「平成26年度佐久市公共用地取得単価」を用いて積算をしており、今後「平成27年度佐久市公共用地取得単価」及び不動産鑑定評価の結果を参考に地権者との交渉を進めてまいります。

○議長（中澤兵衛君） 4番、井出節夫君。

○4番（井出節夫君） 通告では、その公共用地の単価のことですけれども、いくらという金額を通告したんですが。

○議長（中澤兵衛君） 事務局長、青木君。

○事務局長（青木 源君） 公共用地の取得単価ですけれども、その他の都市計画区域、宅地で坪で2万33円、平方メートルで6,060円、田んぼと畑につきましては、坪で1万3,289円、平方メートルで4,020円、山林原野につきましては坪で992円、平方メートルで300円でございます。

○議長（中澤兵衛君） 4番、井出節夫君。

○4番（井出節夫君） 今度の当初予算では1億3,818万6千円という、土地購入費が計上してあるんですけれども、これが今お聞きすると2万1千平方メートル確保すると。

最初のときの購入土地は全然違う約1万4千平方メートルで同じような1億3894万円です。

その時私が計算したら平均単価、坪3万2,800円となったわけですがけれども、これは佐久市の同じ計算して2万1千円の時と、今2万7千円となっている。同じような、購入価格なんですけれども、なんか変わったんですか。見直しをしたということですか。

○議長（中澤兵衛君） 事務局長、青木君。

○事務局長（青木 源君） ただ今申しあげましたように、公共用地取得単価という計算をして今回予算要求させていただきました。

○議長（中澤兵衛君） 4番、井出節夫君。

○4番（井出節夫君） この間臨時議会を11月に開いたときに補正予算やりましたよね。

そこに不動産鑑定をするっていう予算ありましたけれども、もう3月も末ですけれども、不動産鑑定結果はどうなってるんですか。

その数字は出てこないんですか。

○議長（中澤兵衛君） 事務局長、青木君。

○事務局長（青木 源君） 不動産鑑定の結果ですけれども、評価額が出ております。3点評価していただきまして、それぞれ金額が出ております。

地目ごとに出ております。

ただ、ただですね、用地交渉、地権者交渉がこれからあるもので、その価格がいくらかということは、ちょっと現在はお答えは難しいところです。

○議長（中澤兵衛君） 4番、井出節夫君。

○4番（井出節夫君）　そうですね、これから用地交渉をやるのですからそんな細かいところまで言いませんけれども、もう1点ですね、価格、その土地、今年度購入すると、予算があったんですけども、特に佐久平尾山開発株式会社の土地についてはですね、例の観光施設財団抵当法に基づいて抵当権がすべて設定されているんですけども、これについてはどんな話になっていますか。

○議長（中澤兵衛君）　事務局長、青木君。

○事務局長（青木 源君）　ただ今交渉しておりまして、それについては外していただくということで話をしております。

○議長（中澤兵衛君）　4番、井出節夫君。

○4番（井出節夫君）　そのへんきちっと抵当付けているのは金融機関ですけども、きちっと話をしていく必要があると思います。

（2）にいけます。施設用地の造成工事ですけども、これはここが一番問題なわけですけども、当時、平成22年、候補地選定委員会が設置したのがこの場所なんですけども、その当時検討したのと比べて、かなり増額になっているわけです。

当時、造成費とライフラインで2億8千万くらいなんですよ、造成費については。土地代はなんか同じように1億3千万くらいなんですけれども。

しかし、今度のを含めれば、造成工事の積算業務とか現場監理業務も入れると債務負担行為を合わせると、造成代だけで8億2,400万円に、かなり増額しているんですけどもそのへんはどういう理由で増額になったのか、いつごろこの数字が出てきたのか。

○議長（中澤兵衛君）　事務局長、青木君。

○事務局長（青木 源君）　施設工事費、施設造成工事費についてのご質問にお答えをいたします。

新クリーンセンター施設用地に係る造成工事につきましては、現在約7億9千万円を見込んでおりますが、平成22年の建設候補地選定当時と比べ大幅な増額となっております。

その主な要点につきまして、4点ご説明申し上げます。

1点目といたしまして環境影響評価を実施する中におきまして、より安全性の高い造成計画として国の宅地防災マニュアルに基づく設計をしたこと、2点目としまして、建設配置を検討する中において、景観に配慮し、緑地を設けるために余裕を持った用地面積を確保したものであります。3点目としまして昨今の建設コストの高騰によるもの。4点目としまして造成計画の検討に当たりまして、関係する地権者との調整を図る中におきまして、隣接するスキー場への環境に配慮し、既存道路を拡幅し、進入道路とする計画を新設市道に付け替え、また造成地盤高を下げました。

こうしたことから現時点の造成計画におきましては、造成工事対象面積の当初の1.4ヘクタールから2.7ヘクタール、造成地盤高も現況より約7メートル下げた77.2mとしております。

なお、平成22年の建設地選定時におきましては、詳細な地形測量並びに地質調査に基づくものではなく、文献、地形図等の既存資料により、机上で行ったもので、現時点における造成計画と差異が生じることはやむを得ないと考えております。

○議長（中澤兵衛君） 4番、井出節夫君。

○4番（井出節夫君） 平成22年の建設候補地の検討委員会で、どこに場所をするかと最後、今の平根地区と、内山地区と2ヶ所あがったんですけれども、その時の話では土地利用について、いろいろ評価点数、この場所は土地利用のうち地質について、地盤管理について特殊基礎工事の有無なしと、3点満点と。全体的な土地利用は10点満点ですよ。

だから、新しいところから見れば、そんな新たな、2億8千万増えるわけですよ。そんなことはないと思っていたのが、最近そんな形で、今、4点にわたって、増額した理由を述べられてたんですけれども、そうなる

と、いくつかの評価項目の中の経済性の面で10点満点とは全くずれてくると思うんですけども、その点についてはここに設定したから、これでやるしかないと考えていますか。

そのへん、どうですか。

○議長（中澤兵衛君） 事務局長、青木君。

○事務局長（青木 源君） 平成22年当時、内山地区とかあったんですけども、あくまでも机上の上で行ったものでありますので、現場に入ると若干の違いが出てくるのはいた仕方ないと考えております。一番大きなのはやはり、地元の合意というものが結構大きなウエイトを占めていると思います。

皆さんご存知のとおり平根地区につきましては、地元合意がされているなかで、選定を行っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（中澤兵衛君） 4番、井出節夫君。

○4番（井出節夫君） 私は、22年のときの検討委員会のことについては、佐久市の議会でも何回も指摘してきましたし、22年の東側は、御代田側は土砂災害特別警戒区域、北パラダスキー場は土砂災害警戒区域、これは次の質問でやりますけれども、そういうことを指摘して、当時、信大工学部の中屋教授という方に、平根地区の候補地の地表踏査報告をしてもらって、その報告書が22年12月に出ている。

12月の時点で既に次の事柄を考慮する必要があるとあって、4点指摘されていて、そこには盛土とか切土をした場合に、ちょっと地盤が緩んで大変だから安定するような方法が必要であるとか、こういうことがずっと指摘されてきているわけです。

元々あの山のところの地名を見ればわかるように、上舟ヶ沢の、沢になっているところに今回の候補地があるわけです。

今度はいれを切って、7メートルの地盤を下げるっていうことが最近出て

きたってことは、やっぱり、県には指摘されてきていると思うんですけども、やっぱり問題があると。この中にもあるように自然の法面は安定しないというからきちっと項目をやれということを書いてきたにも係らず、23年12月の佐久市の定例会やなんかでは報告書によると土砂災害が発生の恐れはなく、仮に警戒区域において土砂災害が発生しても直接影響を受けるものではないということを書きつけてきている。

私が指摘してきた時は何もない、大丈夫だといってきて、今度は新しい組合ができて、予算書を見たら、2億8千万だ、7億9千万になるから、これはちょっとおかしいんじゃないかと。

そのへんをきちっとやっていく必要があるのではないかと思います。

ちょっと聞きたいのは24年にもボーリング調査をしているんです。そのあと。最近のアセスの中でも県から指摘があって追加のボーリング調査を2ヶ所しているんでしょう。今年の1月19日だか30日に、これは何のためのボーリング調査なんですか。

○議長（中澤兵衛君） 事務局長、青木君。

○事務局長（青木 源君） ボーリング調査につきましては、下の地質等を詳細に調べて、そのために行ったものです。

○4番（井出節夫君） どういう指摘がされたの。

○事務局長（青木 源君） 下の岩質につきましては強固な岩でできていて構造物を作っても大丈夫な地質であるというそう結果をいただいております。

○議長（中澤兵衛君） 4番、井出節夫君。

○4番（井出節夫君） 私が聞いているのは、建設候補地支援業務でやって、スキー場開発当時のボーリング調査や既存の資料を分析したと。

その結果、大丈夫だということを書きつけてきた。

また、こういうことでやるから、本当に大丈夫なのか。

やった場所はなんか下の方の、湯川っていう県道に近いほうのボーリングというふうにどっかのは資料に書いてありましたけれども、そうすると全体の斜面そのものがどうなってるのか、心配になるわけでした、その点を質問しました。

(3)に行きますけれども、そういうところを踏まえて、今度は建設施設面積を広げたわけでしょう。

当初はこれ見ると1.7ヘクタールでずっと言ってきた。

今度は2.7ヘクタールでしょう、全体が。施設そのものが2万、2.1、全体としては2.何に増えたんですけれども、そうすると、議員の皆さんと現地を見に行きましたけれども、ようするに北側、パラダのセンターハウス側、要するに土砂災害警戒区域にこの施設がかかると。そのところから取り付け道路を上っていくという図面になっている。これについてはどう考えていますか。

○議長（中澤兵衛君） 事務局長、青木君。

○事務局長（青木 源君） 土砂災害区域、警戒区域についてのご質問にお答えいたします。

新クリーンセンターの造成計画では、事業区域内にある進入道路の一部が土砂災害警戒区域にかかっています。

しかし、平成24年度に実施をいたしました事業エリアの地質調査では、地滑り活動や斜面崩壊が発生がしたことを示す地層がボーリング調査で認められず、現地踏査におきましても地滑り地形は認められませんでした。

加えて現在行っております、環境影響評価において地形・地質の項目において新たにボーリング調査地点を増加したほか、現地踏査を踏まえた分析を行いました。

その結果、当建設地の基盤地質となる志賀溶結凝灰岩は非常に締まっている、強固な岩であるということであり、地質調査会社及び環境影響評価の分析を行った会社より斜面崩壊は発生しにくい地質であるとの見解をそれぞれ得ています。また本造成計画は国の宅地防災マニュアルに基づきまして適切に設計

を行っていることから土地の安定性に及ぼす影響は少ないと考えております。

いずれにしましても、地質調査及び環境影響評価の分析におきまして危険性は極めて低いとの見解を得ておりますので、事業の遂行に際しましては、常に災害に対する危機管理意識をもちまして施設整備を進めてまいりたいと考えています。

○議長（中澤兵衛君） 4番、井出節夫君。

○4番（井出節夫君） そういう答弁はだいぶ前の市議会で聞いた通りと同じことですが、今度の図面を見ると取り付け道路の今までの平尾富士の林道、ずっと御代田側をまわってきた、それは今度はもうやめて、それはこっちの方にセンターハウスの方に取付道路を変えたわけだ。そのことによってすごい断面ができる。道路断面が。

7メートル下げたとしてもまだ10メートルくらい、切土断面ができる。その辺はもっと防災の面からみて危なくなると私は現場を見て思ったんですけども、その方法、取付道路を変えた方が、今言った土砂災害とかいろんなことを含めて、安定していると考えている。

○議長（中澤兵衛君） 事務局長、青木君。

○事務局長（青木 源君） 造成の関係につきましては、先ほど答弁書の中で申し上げた宅地防災マニュアルがございまして開発事業に伴うがけ崩れや土砂の流出等により災害、地盤沈下等防止するために、切土とか盛土とか法面保護につきまして基本的な考え方の設計とか施工上注意すべきもの、そういうマニュアル等ありますので、でそういったものを使いまして、地質自体が強固な地質なので、そういったことから対応していきたいと考えております。

○議長（中澤兵衛君） 4番、井出節夫君。

○4番（井出節夫君） 22年の地質踏査報告書を見てもわかりますようにこ

れに関しては、きちっとした防災計画と災害発生時の対策ということをやりたいと、書いてありますし、評価に当たっては安全率の1.5倍から2倍という十分な安全性を見込む必要があると指摘されているわけですから、是非その点でやってほしいと思います。

今こういうことを言ってもあれですけども、本当にこの場所が経済性に優れているし土地の値段が安いし、敷地造成のコストが安いということで選ばれた土地なんですよ。

そういう点ではちょっと取付道路が最初は県道があるからということで選ばれたんですが、今度は県道がだめで南北線を通るというふうになったわけですけども、それについても非常に問題があるし、この防災、土砂災害警戒区域については、選定委員会の人たちも評価1点ですよ。

そういう点ではやっぱり一番気を付けなければいけないと考えています。

次に行きますけれども、焼却方式についてこれは私どもはこの前、佐久クリーンセンターの議会で、福島県あらかわクリーンセンターに視察に行きまして、これもストーカ炉なんですけれども、ストーカ炉の内容自体がやっぱり違うし、最後はストーカ炉プラス灰溶融というふうにして最終処分を減らしているんですよ。

私もあらかわのことで言いたいものについては値段の問題で、22年から稼働しているんですけども、110トン炉2炉で220トン、ストーカ方式プラス灰溶融で、DBO方式で。これは90億円です。私どもが110トン炉で72億2千万円ですから、この値段はね、検討してみる必要があるんじゃないかと思う。

もう一つは質問項目に書いてあるんですけども、ごみ焼却と同じストーカ方式でも、そのバイオマス化複合施設というのがあるんですよ。

要するに、燃えるごみとして紙などと生ごみを一緒に入れても機械自体が分別して生ごみなどはメタン発酵させると。そして発酵したメタンガスを排気ガスと一緒に燃やして発電していくと。片方はその残渣を含めて、燃えるごみは燃えるごみで燃やして、発電に回しているという高効率発電というのがずっと実証炉研究がされまして、去年から山口県の防府市で実際に稼働し始めて、約1年くらいたつということなんですけれども、そういうものも含めて、

同じストーカ方式なんですけれども、もうちょっとその先の様式が違いますし、最終処分にしてもセメント化するとか、灰溶融するとか、まあいろいろなことがあるもので、こういうものについては当組合としてはいろいろ研究、検討するかというようなことを考えていないですか。

○議長（中澤兵衛君） 事務局長、青木君。

○事務局長（青木 源君） ごみ焼却バイオマス化複合施設についてのご質問にお答えをいたします。

ごみ焼却バイオマス化複合施設につきましては、焼却施設で生ごみ等の焼却せずに発酵させてそこから発生するメタンガスを回収し、発電などに利用するバイオマス化を加えた先進的な複合施設であるとお聞きしております。

しかしながら、新クリーンセンターの整備につきましては平成23年7月にごみ焼却処理方式を国内の稼働実績が最も多いストーカ式焼却炉に決定し、1市3町の協議や、住民の皆様への環境影響評価及び施設整備の説明会等を幾度となく重ね、ご理解いただきながら一步一步事業を進めてきた経過がございます。そのようなことから新クリーンセンターの整備につきましては引き続き現計画に沿って整備を進めてまいりたいと考えております。

○議長（中澤兵衛君） 4番、井出節夫君。

○4番（井出節夫君） この焼却方式については、当時の広域でやるって話があったときに、ガス化溶融炉を岸野に作るという話があった。大体130トンくらい。その時の話が検討に検討を重ねた結果、ガス化溶融炉が最適だというふうになってきたわけでしょう。

それが今度は平成23年には佐久市の職員含めて、専門家は議事録見たら一人だけです。全都清の人が一人来てる。それで今のストーカ方式がいいと、決めてまあ説明をしたと。いろいろやってきたことはわかりますけれども、全く変えろって言ってるわけじゃないんです。ガス化溶融炉に変えろとか、流動床にしろとかってわけではないので。同じストーカ方式でね、いろんなごみが

燃えるという中で、その先の灰溶融とかセメント固化とかあるいはメタン発酵も含めるとこういう新しい技術は出来てきているんだから検討してみたらどうかという話なんだけれども、改めてもう1回だけ聞きますけれども、もう検討する余地はないということですか。

○議長（中澤兵衛君） 事務局長、青木君。

○事務局長（青木 源君） 今までの、先ほど申し上げましたけれども、地元合意という中で、ストーカ式ということでバイオ、今お話に出ておりますけれども、バイオマス化かどうか、というものは今、確かに焼却施設っていうのは知っている人は臭気とかだいぶ抑えられてきて、ダイオキシンも数値的には抑えられてきているということはわかるんですけども、市民感情から言いますとそうは言っても、まだなかなかご理解いただけるという状況とは言い難いと考えておりますので、今までの説明会等を行いまして一步一步進めてきておりますので、事業方式につきましてはこのストーカ式で、進めてまいります。

○議長（中澤兵衛君） 4番、井出節夫君。

○4番（井出節夫君） 3番目の地元還元施設について伺います。

1点目は温水利用型運動施設ですけれども、関係市町はですね、応分な負担をするということになっておりますけれども、負担の考え方、そして当組合との関係についてはどのように考えているか。

○議長（中澤兵衛君） 事務局長、青木君。

○事務局長（青木 源君） 温水利用型健康運動施設についてのご質問にお答えいたします。

温水利用型健康運動施設につきましてはの佐久市における観光拠点及び新クリーンセンター建設地である地元平根地区での地元条件施設として佐久市が整備を行っていくものであります。

この施設の整備費用の負担につきましては、佐久市、軽井沢町、立科町、御代田町の4者で対応し、当組合を介さないで行うこととなっています。

従いまして、当組合が費用負担について関わるものではございませんので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（中澤兵衛君） 4番、井出節夫君。

○4番（井出節夫君） この議会を作るにあたって、またこの施設を造るにあたって、その中で必要な施設、地元還元施設ということでやってきたわけでありまして、当組合が関わらないということはおかしな話で、当然本体も敷地とかプロジェクトに対してはいいんですけれども、地元還元施設、協力施設について、当組合が何も関わらないというのはこれはおかしなことで、後でも、御代田町も言いますが、それぞれ、佐久市は佐久市で、それでその構成市町村と話し合うと。御代田は御代田で作って、構成市町村と、分担金について話し合うということで、この組合は一切通さないというように先ほどの答弁で聞こえますけど、そういうことですか。

○議長（中澤兵衛君） 事務局長、青木君。

○事務局長（青木 源君） 温水利用型健康運動施設の負担につきましては当組合ができた時点で事業主体である佐久市が中心となって整備を行っていることとしておりますので、組合としましては、そういった状況の中で組合が成立しておりますので、負担につきましては関わらないというように考えております。

○議長（中澤兵衛君） 4番、井出節夫君。

○4番（井出節夫君） この温浴施設を造るにあたって、2013年12月の定例会で私がいろいろ質問する中で、柳田市長がですね、答弁していると。その温浴施設について、温浴施設に加えての運動健康施設というのが一組の皆さんはこう言われてるもので、対象外ということをお願いしながらですね、温浴施設に関す

る部分につきましては、この一組において対応していくと。合意書のとおりでございますと言っている。

そういう点で、あの温浴施設については健康運動施設部分は除いて、他については一組で、会議して、それはそれぞれの市町の分担が決まってくといふように私はずっと理解していたんですけれども、そういうことじゃないんですか。これは組合長どうなんですか。

○議長（中澤兵衛君） 事務局長、青木君。

○事務局長（青木 源君） 1市3町におきまして、負担する分につきましては、金銭的に組合は介さないということで、3町に請求する場合があったとしても、組合に請求するということはありません。

○議長（中澤兵衛君） 4番、井出節夫君。

○4番（井出節夫君） クリーンセンターは建設に伴う、地元協力施設ですからその辺は、はっきりさせておいた方がいいと私は思います。

今、事務局長の答弁でいけば、そういう規模かなんか予算は誰が決めるんですか。この間も町の議員の人たちと話し合いましたけど、佐久市が今18億3,700万円というように決めなければ。あなたの町がこれだけです、軽井沢さんはいくらですと、こうやってやったら、軽井沢町は、はいと決めるんですか。はいと返事するの。どこで決めるんですか。私はそこを聞いているんですよ。

一組で持ってきて、ここは佐久市の分だ、これは一組だと一組の中でじゃあこれはどこを分けますかっていうなら話は分かりますけれども、佐久市とそれぞれの町との相対でその金額を決めると。そうなると青天井だな。これから御代田の皆さんの地元要望が出てきているらしいですけれどもね、そういう問題について御代田が15億かかりましたと、そのうちの6割近くは佐久市さんですと、言われてはいよとこういう話になる。そこを聞いているんですよ。

○議長（中澤兵衛君） 組合長 柳田君。

○組合長（柳田清二君） まずご理解いただきたいのはですね、温水利用型健康運動施設につきまして答弁でも申し上げましたけれども、2つの性格があるということです。

一つは、観光拠点施設、という部分ですね。

佐久市における観光拠点施設ということが側面として1つあります。

そしてまた、新クリーンセンター建設地である地元平根地区への地元条件としての佐久市が整備するという2つの性格があると思います。

そして、間違いなく申し上げられるのは、その予算措置に関しては一部事務組合について、通過をしていく予算ではないということであります。

でありますので、議案としてこの議会において、出されるものではないということでございます。

つきましては、この議会においてですね、全く手を触れることは許されないかと言ったら、そんなことはないですね。

一つの話題になって、様々な議論を対象の一部になると私は思います。

しかしながら、議案とはですね、主たる議論の中においてですね、この議会で話し合いがなされるということは正確になじまないというふうに思っています。

こういったものについての話し合い、ましてはこの、私ども、広域連合の構成する一つ一つの自治体でありますし、あるいはまた、この様々な行政でですね、責任を持って佐久市、そしてまた、軽井沢町、立科町、御代田町、責任を持っている町長さん方でございます。

私におきましても必要に応じてですね話し合いを行っていく、というふうになるかと思えます。

その中にですね、費用の負担というものが実際のものは、合意がなされてですね、その費用負担について話をしていく、この内容についての議論というものはそれぞれの市、町においてですね、責任を持った予算提出を行って議会の皆さんにご理解をいただくという形でございます。

議案の性格の中においては、この一部事務組合の議会の上程をしてこの議会

において決していくという性格のものではないと、全く議論の対象にはならない、ということにはならないと思いますが、主たる議論の対象にもならないというのが、私の考えでございます。

○議長（中澤兵衛君） 4番、井出節夫君。

○4番（井出節夫君） 一応そういう合意書から見ればですね、合意書のとおり施設の付随する施設だということでありますので、それはここで予算書にもってくるかどうかは別としても、きちっとこの議会においてですね、相談とか諮っていきながら、そういう地元還元施設について、あるいは還元施設ができた後についてやっていくべきだということを申し上げてこの項目は終わりにしたいと思います。

御代田町の要望事項の（2）についてですけれども、これはどんな要望書が出て、どんなふうに負担するのが平根地区と同様に考えていいのか、条件を決めてあるのか、そのへん一応、通告してありますので。

○議長（中澤兵衛君） 事務局長、青木君。

○事務局長（青木 源君） 御代田町の地元要望についてのご質問にお答えをいたします。

御代田町の地元要望につきましては、まずは、御代田町におきまして対応していただくことになっております。

昨年の10月から今年の1月にかけて、面替区、豊昇区、児玉区の各要望書が御代田町に提出され、現在町でその内容を精査している状況とお聞きしております。

従いまして、現段階では組合として関わる内容があるのか不明でございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（中澤兵衛君） 4番、井出節夫君。

○4番（井出節夫君） 最後の最終処分場ですけれども、焼却灰の最終処分については法律でも言われているように自区内処理っていうのが、基本でございます。今度の循環型社会の処理計画というところから見て、当組合としては最終処分はどのようにお考えですか。

○議長（中澤兵衛君） 事務局長、青木君。

○事務局長（青木 源君） 焼却灰の最終処分についてのご質問にお答えいたします。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律によりまして焼却灰など一般廃棄物につきましては、市町村に処理する責務があるため、自前で最終処分場を確保することはより安定的なごみ処理体制を築く上で重要なことと認識をしております。

しかしながら、現行のごみ焼却施設、佐久クリーンセンターを運営している佐久市・軽井沢町清掃施設組合におきましては最終処分場を保有していないことから焼却灰については県外にある民間施設で処理をしている状況であります。

新クリーンセンターにおきましても安定的かつ安心して焼却灰を処理していくことが必要となりますが、最終処分場を新規に整備することの困難性は福島第1原子力発電所の放射能事故以来より一層高くなっている状況となっております。

そのため新クリーンセンターの焼却灰の処理方法につきましてはセメント原材料等の資源化を含めまして、複数の民間施設での処理方法を検討しております。

議員ご質問の組合構成団体の区域内の最終処分場の整備につきましては重要な課題ではありますが、まずは新クリーンセンターの稼働が第一と考えておりますので、施設整備につきまして道筋をつけ、その後、焼却灰の処理方法に係る議論を長期的な視点で深めてまいりたいと思います。

○議長（中澤兵衛君） 4番、井出節夫君。

○4番（井出節夫君） 前からこの最終処分場の課題はきちっと考えなければならぬし、すぐ決まるものでもないし、そういう点ではどうするかという方針も決めて、いつまでも民間任せにしているということは自治体がやる仕事ではないと思うんですが、やっぱり相談して決めて、最終処分場を確保して行くと。先程の、佐久クリーンセンターの話も三重県がだめで、山形県行って、山形県だめで、今山口県でしょ。そういうようなことがね、値段も3万円が3万2千円になっているとか、そういうふうになってくるんですよ。民間は商売ですから。

そういうことがあるので、私は前から自前で廃掃法に基づいて処理していくんだということを今から考えていかなければ、31年稼働ですと、知恵を出し合ってやっていくということがいいと思います。

以上を申し上げて、一般質問は終わります。どうもありがとうございました。

○議長（中澤兵衛君） 以上で、井出節夫君の質問は終結致しました。

日程第5、これより議案の質疑に入ります。

議案質疑は、議案に関する質疑でありますので、その趣旨に則り発言を願います。

なお、質疑は、会議規則第49条の規定により同一議題について3回を超えることができませんので、ご承知おき願います。

議案第1号、長野県町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び、規約の変更についての質疑を行います。

順次発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中澤兵衛君） これを持って議案第1号の質疑は終結致しました。

お諮りいたします。

本案は討論を省略しここで採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（中澤兵衛君） ご異議なしと認め討論を省略し、採決いたします。

本案は原案通り決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（中澤兵衛君） 異議なしと認めます。

よって議案第1号は原案通り可決されました。

次に、議案第2号平成26年度佐久市・北佐久郡環境施設組合会計補正予算第1号についての質疑を行います。

順次発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中澤兵衛君） これを持って、議案第2号の質疑を終結致します。

お諮りいたします。

本案は討論を省略しここで採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（中澤兵衛君） 異議なしと認め、討論を省略し、採決いたします。

本案は原案通り決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（中澤兵衛君） 異議なしと認めます。

よって議案第2号は原案通り可決されました。

次に、議案第3号平成27年度佐久市・北佐久郡環境施設組合会計会計予算についての質疑を行います。

順次発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中澤兵衛君） これを持って議案第3号の質疑を終結致します。

お諮りいたします。

本案は討論を省略しここで採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（中澤兵衛君） ご異議なしと認め、討論を省略し、採決いたします。

本案は原案通り決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（中澤兵衛君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案通り可決されました。

以上を持って、本日の日程は終了いたしました。

これを持って、平成27年第1回定例会を閉会といたします。

ご苦労様でした。

閉 会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

会議録署名議員

佐久市・北佐久郡環境施設組合議会議長 中 澤 兵 衛

佐久市・北佐久郡環境施設組合議会議員 竹 花 美 幸

佐久市・北佐久郡環境施設組合議会議員 井 出 節 夫